

保護者の皆様

北九州市教育委員会

教育長 田島 裕美

緊急事態宣言に伴うお子様の家庭での見守りのお願い

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が福岡県に発令されました。

これを受け、市長から、保育所や放課後児童クラブを利用される皆様へ、次の内容の発言がありました。

『新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、「密閉」「密集」「密接」のいわゆる「3密」を避ける必要があるとされています。

このことから、北九州市といたしましては、施設における「3密」を避け、感染拡大を防止するため、医療従事者、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合など、どうしても家庭での保育が困難な場合に限りお子さんの受け入れを行うこととしました。』

この発言を受けて、教育委員会としても、医療関係者など、最低限の社会生活を維持する上で必要な職に従事している方々が仕事を続けるためには、放課後児童クラブの機能を維持する必要があるとあり、学校でも引き続き協力をしていかなければならないと考えています。

つきましては、学校預かりをご利用の皆様にもこの趣旨を十分にご理解いただき、再度、お子様がご家庭で過ごすことができないかご検討をお願いします。

現在、学校預かりをご利用されている方で、キャンセルをされる方は、電話で学校までご連絡ください。

家庭でお子様の見守りをしていただくことは、子ども達を感染から守ることに繋がります。

どうぞ、よろしく申し上げます。